



大津市報道資料
市政記者各位

お問い合わせ先

担当者	危機・防災対策課 総合防災係					担当： 和氣 生也
連絡先	528-2616		内線 5081			
総合計画 位置付け	基本 方針	基本 政策	施策	取組の 方向性	主な 取組	
	3	9	21	2	2	

令和5年5月19日

大津市災害対策救助隊員辞令交付式を行います

～隊長・副隊長・分隊長、新規隊員の任命～

このたび、大津市災害対策本部に設置している若手職員による大津市災害対策救助隊の辞令交付式を下記日程で行います。

大津市災害対策救助隊は昭和40年に発足し災害が発生した場合、災害の恐れがある場合には迅速かつ適正な処置を講ずるよう努めることとしています。

近年では、避難所への物資搬送等の支援活動の現場対応を行いました。今般、新たな職員体制を構築し、今年度の出水期に備え対応します。

記

- 日時 令和5年5月26日（金）午前11時00分～
- 場所 大津市役所 別館1階大会議室
- 参加者 市長、危機管理監
※退任者 11名
新規隊長・副隊長・分隊長 6名
新規隊員 11名
- 概要 別紙のとおり



令和5年度大津市災害対策救助隊員辞令交付式【概要】

- 1 日 時 令和5年5月26日(金) 午前11時00分 ～
(所要時間:15分程度)
- 2 場 所 別館1階大会議室
- 3 辞令交付隊員 28名
- 4 交付式次第 ①開 式
②解任辞令の交付
③任命辞令の交付
④市長訓示
⑤宣 誓(隊長、副隊長→市長)
⑥閉 式

5 災害対策救助隊の設置目的等

災害の予防・防止に努めるため大津市災害対策救助隊を設置(昭和40年発足)しており、救助隊員は、本部隊、志賀部、北部、西部、中部、南部、東部、計49名で組織構成されている。

救助隊員は、災害が発生したとき又はその恐れがある場合には、本部長(市長)の命により迅速かつ適正な処置を講ずるよう努めている。

6 教育

広域災害時には、多地域の避難所開設や衛生対策が必要となることから、それらに対し、臨機応変に対応できるよう、現場活動として水防訓練や避難所での対応訓練を実施している。また各種計画やマニュアルを周知するための研修も継続実施している。

7 主な活動

平成24年の南部豪雨災害や平成25年の台風18号では、土砂撤去作業、災害対策本部での電話対応、被害状況の整理、物資搬送など、多岐にわたる活動を行った。

また、平成27年の台風11号、令和3年度の8月豪雨では、物資搬送や避難所運営支援を行った。